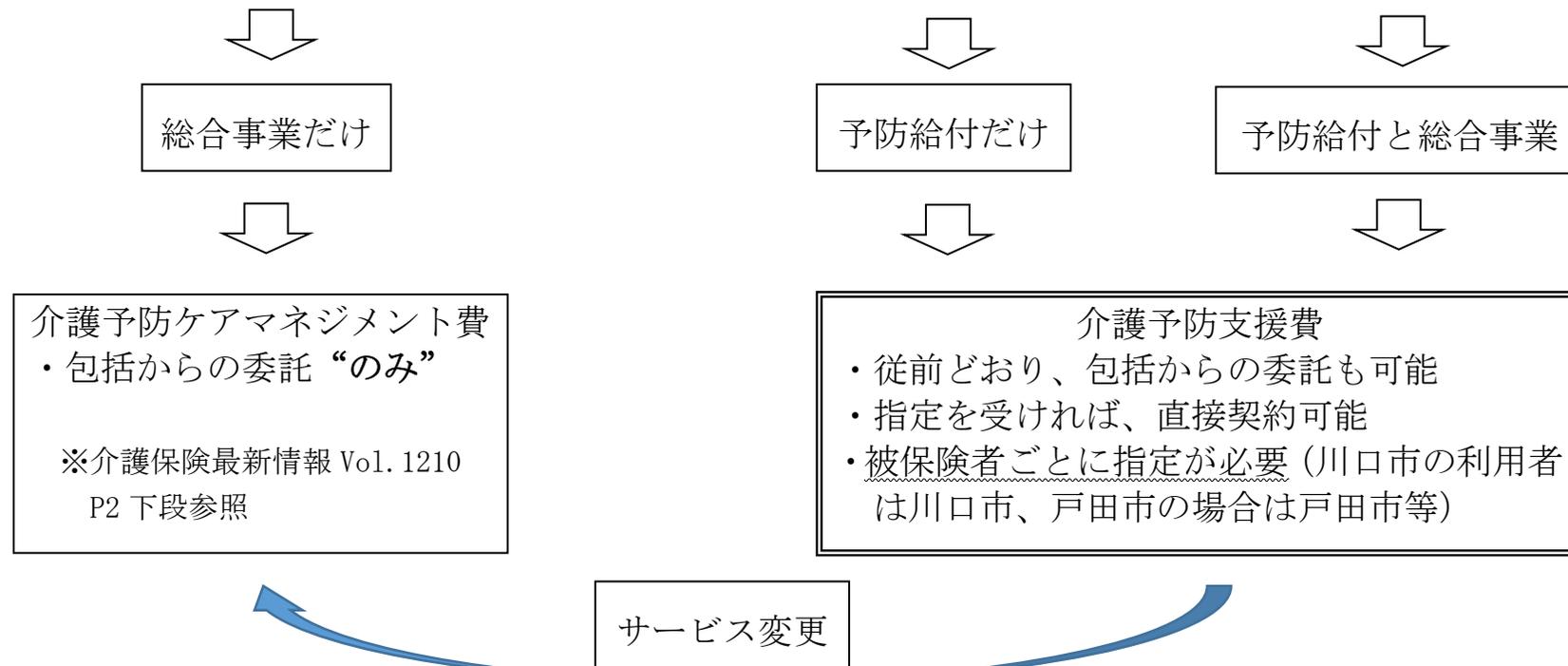


介護予防支援費と介護予防ケアマネジメント費の違い

利用者が使うサービスは、総合事業ですか？ 予防給付ですか？

総合事業：訪問型サービス（予防のヘルパー）と通所型サービス（予防のデイ）

予防給付：総合事業以外の介護保険の予防サービス



懸念点：介護予防支援費として居宅と直接契約で利用を開始した後に、介護予防ケアマネジメント費に変更（総合事業のみの利用）となった場合、契約を居宅から包括に変更し、委託で受け直す必要がある。